平成２３年（フ）第１１０７号
仙台市青葉区下愛子字二本松18番地の６
ビューハイツ愛子Ａ棟203、従前の住所仙台市青葉区折立５丁目11番６号
債務者　岸　　悟
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４８８号
愛媛県松山市水泥町２番地18
債務者　泉　　洋子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７７５３号
大阪府寝屋川市境橋町22番21号
債務者　永井タツ子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５９７号
鹿児島県日置市日吉町吉利2880番地
債務者　冨ヶ原洋一
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第７３号
福島県西白河郡西郷村大字鶴生字太田１番地５、前住所埼玉県志木市下宗岡３丁目１番１号
債務者　犬飼三智男
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐　聖史
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第２６５号
三重県員弁郡東員町大字長深2413番地、住民票上の住所三重県四日市市諏訪栄町20番３号
債務者　熊澤　繁樹
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　好之
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１２２号
三重県伊勢市御薗町長屋2632番地３
債務者　中西　弘明
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第１６４号
岐阜県多治見市市之倉町１丁目184番地
債務者　加藤　吉夫
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　纐纈　和義
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２８８１号
愛知県海部郡飛島村大宝字八島58番地
債務者　吉野　邦博
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　弘典
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６１２号
新潟市東区東中島３丁目９番４号
債務者　金田　　覚
1　決定年月日時　平成23年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４８２号
宮崎市大字本郷南方2653番地３
債務者　三雲　宣幸
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江島　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７５号
熊本県玉名市松木13番地１　パークサイド103号
債務者　戸川安岐宏
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第７５５９号
大阪市中央区谷町５丁目１番４―403号
債務者　杉山　明博
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４５号
三重県四日市市笹川９丁目15番地６、前住所三重県四日市市笹川３丁目146番地３
債務者　中村　明后
1　決定年月日時　平成23年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係